

# 患者さんへの同意のお願い

－診療に伴い発生する試料（診療情報及び血液や組織等）の臨床研究等への利用について－

## 1. はじめに

当院では最新最良の医療を患者さんに提供すると同時に、臨床研究等の医学研究にも尽力しています。日常の診療に伴い発生する試料（電子カルテの診療情報や診断、治療目的で採取された血液や組織等、以下試料と呼ぶ）は、診療上不要となった場合でも、臨床研究のための貴重な資料となります。当院では、これらの試料を有効に利用し臨床研究を行うことにより、医学の発展のために貢献していきたいと考えています。

## 2. 自由意志による研究への参加および拒否

診療に伴い発生した試料を臨床研究に利用する際には、患者さんから同意を頂く必要があります。これから未来にわたって臨床研究を行う場合は、患者さんに説明し同意を取得することはできますが、過去のそれら試料を利用する研究では、患者さんから直接同意を取得することが困難な場合が多くなります。当院では、国の指針「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」に準じて、直接同意を取得することが困難な場合はその臨床研究に関する情報を公開しております。患者さんが診療を受けるにあたり、不同意の意思表示がない場合には、原則として同意がされたものとしてそれら試料等を臨床研究に利用させていただきます。なお、臨床研究は自由に実施できるわけではなく、必ず研究の目的、倫理性、計画内容などについて高知医療センター臨床研究審査委員会において厳格に審議し実施の可否が判定されるようにしています。また、試料の遺伝子検査や他施設と共同で行う研究については、別途審理いたします。なお、**不同意の意思表示をされる場合には、「[試料及び診療情報等の臨床研究等への利用に関する不同意書](#)」に必要事項を記入のうえ提出してください。**不同意の場合においても、診療に一切不利益を与えることはありません。

## 3. 個人情報の保護と臨床研究の公開

臨床研究に利用するこれらの試料等は、すべて患者さん個人が特定されないように匿名化して取り扱いますので、個人情報が外部に漏れることはありません。また、臨床研究によって得られた成果等が学術集会や科学専門雑誌で発表される場合においても、個人が特定されることはありません。なお、当院のホームページにおいて、臨床研究の概要を公開していますが、その際においても個人が特定されることはありません。

## 4. その他

当院は、医学、医療の発展に貢献する施設として、今後も努力を続けてまいります。以上の趣旨についてご理解とご協力をお願い申し上げます。

以 上

2025年8月1日現在  
医療法人光陽会 魚住クリニック  
院長 坂本 史